

筑邦銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、6月18日付で株式会社筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）と、地方創生に関する連携協定を締結しました。

筑邦銀行において、生命保険会社と地方創生に関する連携協定を締結するのは、当社がはじめてとなります。

本協定の締結により、筑邦銀行が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注1）」の一環として、当社の県内営業網や全国規模のネットワーク（1,100を超える拠点、45,000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、筑邦銀行とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注1）当社の強みを活かしながら、地方自治体、スポーツ団体、各地域の企業等と連携のうえ、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡がり」をめざす全社横断的な取組み
概要については、当社ホームページ参照 URL：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■筑邦銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

1. 名称

「株式会社筑邦銀行と明治安田生命保険相互会社の地方創生に関する連携協定」

2. 主な連携事項

（1）産業振興および観光振興に関すること

- ・当社が主催する異業種交流会（東京、大阪、名古屋）（注2）を通じた、筑邦銀行取引先企業のビジネス機会創出を支援
- ・筑邦銀行開催イベントに当社取引先をご案内
- ・当社ネットワークを活用した、筑邦銀行取引先企業の商品やサービスのPR

（注2）新型コロナウイルス感染症収束後に開催予定

(2) 健康づくりの推進に関すること

- ・健康経営等に関するセミナーの共同開催やサポートプログラムの提供
- ・認知症・介護・健康づくり、相続等ライフプランセミナーへの講師派遣

(3) その他、地方創生の推進に関すること

- ・CSR活動への共同取組みの実施
- ・筑邦銀行と連携・協働した、自治体に取り組む地方創生事業への支援

以上